

東アジア共同体を基軸として  
「アジア太平洋連合構想」を展望する

- オープンな経済外交戦略で地域の繁栄と平和を創造します -



AUとは、民主党が展望するアジアを中心とした連合体、  
Asia-Pacific Union(アジア太平洋連合)の略称です。

2005年4月

経済外交基本方針【中間報告】

民主党経済外交プロジェクトチーム

# アジア太平洋連合構想 (概要図)

- オープンな経済外交戦略で地域の繁栄と平和を創造します -

## 大きく変貌を遂げる国際経済体制と求められる我が国の主体的な経済外交戦略

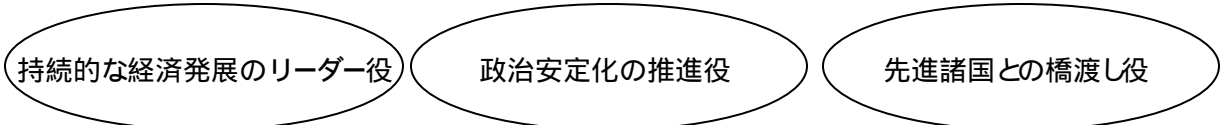
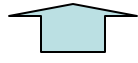
<b>WTO体制の停滞</b> 多国籍間コンセンサス決定体制の限界 途上国やNGO等、アクターの増加による意見の調整難航 地域統合の活発化	<b>東アジアの急進と進む相互依存関係</b> 世界でも際立つ高い成長性 国境を超えた域内貿易の進行 拡大する緊密な企業の生産流通ネットワーク	<b>わが国の停滞ムードと内向き姿勢</b> 遅々として進まない閉鎖的な構造改革 少子高齢化の加速、財政赤字の拡大といった膨らむ将来不安 東アジア諸国との関係は悪化の一途	<b>残る不安定要素</b> 領土問題等安全保障上の緊張存在 金融面の脆弱性 深刻化する環境問題 中東依存を高めるエネルギー需給状態の悪化 米国の単独主義傾向
--	--	--	--

EPA (経済連携協定) の推進によるアジア太平洋の経済的繁栄と平和の創造

## わが国が描く地域の将来図

<b>FTA/EPAの推進による自由な生産要素の移動</b> <ul style="list-style-type: none"><li>アジア太平洋の深化した自由経済圏の達成</li><li>「人、モノ、カネ、サービス、情報」の移動の「原則自由化」</li><li>人の交流、物流を促すインフラの整備</li><li>金融、為替制度の安定化</li><li>域内経済活動に関する情報連絡会議の設置</li></ul>	<b>持続的な発展を可能にする安定した経済基盤</b> <ul style="list-style-type: none"><li>地域エネルギー安全保障、環境問題への共同取り組み</li><li>地域食料安全保障の為に穀物共同備蓄、農業技術・政策協調</li><li>交通・通信・送電系統の共通インフラ整備への連携</li><li>域内格差の是正や自由化の負の側面克服</li></ul>
---	---

## わが国の位置付け・役割



## 国力改善のために

<b>産業の活性化</b> 積極的な投資受入によりイノベーション力育成 域内の経済圏からの玄関口に先端技術産業を集積させ、クラスター効果活用 国内の空洞化・雇用減少への対処 IT教育の充実化	<b>産業としての農業再生</b> <ul style="list-style-type: none"><li>「民主党農林漁業再生プラン」の実現</li><li>食料自給率の向上による食料安全保障の確保</li><li>直接支払い制度導入により自給率50%達成</li><li>食の安全への対処</li><li>食のニッポン・ブランド強化</li><li>域内協力と共同備蓄体制推進</li></ul>	<b>円滑で秩序ある人の受け入れ</b> <ul style="list-style-type: none"><li>外国人労働者の就業管理システムの構築</li><li>段階的受入緩和制度の導入と「日本版グリーンカード」の創設</li><li>在留資格審査の迅速化、職種・年数の拡大</li><li>大学の国際化と奨学金制度の充実</li></ul>	<b>ODA・EPAの戦略・窓口一体化</b> ハード・ソフトの各分野(エネルギー、環境、金融、物流インフラ、教育、感染症対策等)での地域内協力 域内格差の是正 人材の教育・研修 政府・民間・NGOが融合した社会開発の地域ネットワーク化とキャパシティ・ビルディング(能力向上)支援プログラムの強化	<b>ソフトパワーの強化</b> <ul style="list-style-type: none"><li>人・企業を惹きつける「安全で伝統と文化を備えた国」の実現・発信</li><li>多様化社会と共生し明確なアイデンティティーの確立</li><li>地域共同の研究機関、国際機関の招致</li><li>文化コンテンツの共同制作推進</li><li>海外へのPRを強化し観光を活性化</li></ul>
---	--	--	--	---

## 国内の取り組み体制の刷新

首相をトップとする「経済外交戦略本部」や国会への「経済外交委員会」の設置により中長期の戦略構築と広範な意見交換

## 域内交流・ビジネスの促進に向けたインフラ整備

港湾、空港等のハード面と人の受入制度等のソフト面での利便性向上

## 経済外交PT役員構成

座長	大谷 信盛
副座長	鈴木 康友 (経済産業) 山田 正彦 (農林水産) 大島 敦 (厚生労働) 島 聡 (財務金融) 川内 博史 (文部科学)
事務局長	若林 秀樹
事務局次長	古本 伸一郎 藤末 健三
事務局スタッフ	本田 英樹 (大谷事務所) 中田 兼司 (若林事務所) 廣田 利幸 (古本事務所) 小池 政就 (藤末事務所)

## 経済外交PTのこれまでの開催状況

2004年 10月 28日	日本・メキシコ経済連携協定について対応協議
11月 17日	外務省・経済産業省・農林水産省・厚生労働省の担当者からヒアリング 城島正光議員、大島敦議員より「民主党の外国人労働者政策」について説明
11月 25日	フリーディスカッション (当面の方針策定に向けた論点整理)
12月 2日	経済外交に関する基本方針 (案) についての意見交換
12月 8日	民主党【次の内閣】閣議にて「経済外交に関する基本方針 (案)」の報告
2005年 1月 26日	外務省・財務省・文部科学省・内閣府経済社会総合研究所よりヒアリング
2月 2日	厚生労働省・日本看護協会・全国老人保健施設協会・日本介護福祉士会よりヒアリング
2月 10日	山田正彦議員、篠原孝議員より「民主党農林漁業再生プラン」について説明
2月 17日	伊藤元重・東京大学大学院経済学研究科教授の講演
2月 23日	日本労働組合総連合会よりヒアリング
3月 2日	山下一仁・経済産業研究所上席研究員の講演
3月 10日	日本理療科教員連盟よりヒアリング (役員会)
3月 10日	日本経済団体連合会よりヒアリング
3月 17日	経済外交基本方針 (案) についての意見交換 (役員会)
3月 23日	経済外交基本方針 (案) についての意見交換 (役員会)
4月 19日	経済外交基本方針 (案) についての意見交換
4月 27日	民主党【次の内閣】閣議にて「経済外交基本方針 (案)」の報告

# 「アジア太平洋連合構想」を展望する

## ーオープンな経済外交戦略で地域の繁栄と平和を創造しますー

### <序にかえて>

大きく変貌を遂げる国際経済体制と求められるわが国の主体的な経済外交戦略	1
<b>1. なぜアジア太平洋経済連携か</b>	<b>3</b>
わが国の成り立ち-国力の再確認	3
わが国とアジア太平洋との結びつき	3
躍進する東アジア経済	4
世界経済における位置づけ	4
安全保障面における不安定化克服	5
<b>2. わが国が描くアジア太平洋の将来図</b>	<b>5</b>
人、カネ、モノ、サービス、情報 — 自由な生産要素の移動	6
① 域内関税の撤廃	6
② 円滑な「モノ」の移動	6
③ サービス貿易の自由化	6
④ 人的交流の拡大	7
⑤ 金融・為替の安定・自由化	7
⑥ 情報連絡会議の設置	8
持続可能な発展の基礎となるアジア太平洋の経済安全保障確立	8
① エネルギー・セキュリティ	8
② 環境保全に関する共通のルール作り	9
③ 地域食料安全保障・穀物共同備蓄	10
④ 地域共通のインフラ整備-道路、鉄道、通信、電力	10
⑤ 域内格差の是正	10
⑥ 自由化の負の側面の克服	11
工程図、優先順位	11
<b>3. アジア太平洋におけるわが国の新しい役割・位置付け</b>	<b>13</b>
持続的な経済発展のリーダー役として	13
政治安定化の推進役として	13
先進国標準とアジア的慣習制度の橋渡し役として	14
<b>4. 国力改善のために</b>	<b>15</b>
産業の活性化	15
インフラの整備、利用効率の向上	15
円滑で秩序ある人の受け入れ	15
産業としての農業再生	17
ODAと経済連携(EPA)の戦略・窓口一体化	18
ソフトパワーの強化	18
取り組み体制の確立	19
<b>&lt;結びにかえて&gt;</b>	
アジア太平洋連合(AU)構想実現に向けて国民各位並びに関係諸国の参加と協力を	21

## 「アジア太平洋連合構想」を展望する

－オープンな経済外交戦略で地域の繁栄と平和を創造します－

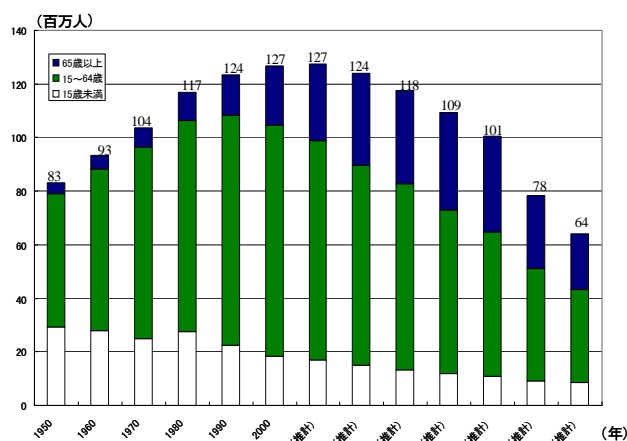
＜序にかえて＞

大きく変貌を遂げる国際経済体制と求められるわが国の主体的な経済外交戦略

わが国は今、国内外における未曾有の大変革の時期を迎えています。世界では政治・経済・文化等多くの分野において、これまでの体制や常識だけでは対応が困難な状況が拡大しています。まさに今こそ、自らの判断による舵取りの設定と自己改革の達成が求められているのです。

一方国内をみますと、戦後から続く旧来の体制から抜け出すどころかわが国の内政・経済は沈滞ムードに包まれ、加速する少子高齢化、経済成熟化による需要の停滞、拡大する財政赤字といった将来への不安は悪化する一方です。更に、膨らむ将来不安は国民のチャレンジ精神を削ぎ、わが国全体を内向きで守りの姿勢へと向かわせていきます。

【我が国年齢別総人口の推移】



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」の中位推計より産業構造審議会作成

しかしながら、今わが国に求められるのは旧来の体制や成功体験を守る姿勢ではなく、国境を超えたオープンでフェアな社会を自ら創造しその中で共に競い合っていくために自己改革するという、フロンティアの精神なのです。国内問題と国境を越えた問題の区別が難しくなっている現代においてわが国が為すべきことは、現政府が取り組んでいるような内向きで閉鎖的な構造改革ではなく、近隣諸国との関係を考慮した開放的な構造改革であるべきです。

世界大の自由貿易体制を目指したWTOでの交渉が停滞する中、各国・地域は急速に二国間・地域内での経済連携に舵取りを変更しつつあります。他方で、わが国政府の交渉の遅れは差別的待遇からの経済的不利益を実際に表面化させてきました。また、内向きな改革に汲々とする政府は、懸案を先送りし、経済連携の進んだ際の中長期的なわが国および地域の将来像そしてそのロードマップを国民に提示する事ができずにいます。

民主党は新しい地域連携の時代が始まった今こそ、わが国が失った自信とアジアからの信頼を取り戻すチャンスと捉えます。まさに、わが国の経済制度の大きな改革の時期であり、アジアそして太平洋地域において経済問題を越えた深い統合を進める時なのです。地域に開く形で国内改革を実現することは、歴史上はじめてのわが国の自主的な開国・改革政策であるとともに、アジア太平洋諸国との関係強化という大きな意義を持つこととなります。それには、関税の撤廃を越えた、投資・人の交流・経済協力・金融制度などの広い分野における「開放政策を通じた国内改革」が急務なのです。以上に基づき、民主党はわが国の経済外交戦略の建て直しを喫緊の課題と捉え、中長期的な地域大の経済統合を見据えてわが国の方向性・将来像の再構築を目指していきます。

## 1. なぜアジア太平洋経済連携か

### わが国の成り立ち-国力の再確認

わが国は天然資源・土地資本に乏しく、限られた資本である人材や技術に頼る技術立国として、そして付加価値の高い製品を各国と取引する貿易立国としてこれまで発展してきました。つまり他国とのネットワークおよび地域の安定と平和無しには生存できない国であり、進む経済相互依存関係や自国の経済基盤の維持の為にも一層の地域連携が求められています。多様な価値観を養い、新たな創造力を発達させていくためにも今後積極的に自ら国を開き、貿易のみならず環境、観光、文化、教育等広範な分野で輝く国として生まれ変わる必要に迫られています。

### わが国とアジア太平洋との結びつき

経済面における地域の結びつきが拡大する中、わが国はアジア太平洋における相互関係の一層の深化と地域統合の将来を真剣に展望し行動する時期を迎えています。ASEAN も含めた東アジアとの域内貿易は通貨危機後急速に回復し、現在は NAFTA を上回り長年の経済統合の経験がある EU に迫るほどになっています。東アジア域内では産業内貿易、企業内貿易、工程間分業が進み部品・中間財貿易を中心とした緊密な生産流通ネットワークが構築されています。また消費財・中間財の輸入は我々の生活水準や産業競争力を支えています。このような状況下、規模の経済性を求めての市場の拡大が続く一方、経済連携の深化が求められており、依然として高い東アジア諸国の関税の低減、非関税障壁の除去による取引コストの削減が早急の課題です。その他にも関連する国内法等の域内制度改革、資源の効率的な利用、域外からの直接投資・資本・人材の流入および還流等、達成すべき課題は多くあります。また、貿易面に留まらず投資や資源調達といった広範な分野において、わが国のみならず東アジア経済が大きく依存する米国や豪州・ニュージーランドとの結びつきも重要です。アジア太平洋の安定と繁栄はわが国の国益であり、自らの積極的姿勢により地域の将来を創っていく姿勢への転換が求められています。

## 躍進する東アジア経済

アジア太平洋地域は世界経済の中でも最もダイナミックな発展の中心となる潜在力を備えています。総人口では既に EU、NAFTA の四倍を超えた ASEAN+3 はその経済規模の大きさに加え、今後も極めて高い成長性を維持していくことが予測されています

が、その中でも特に中国経済の発展には目覚ましいものがあります。人口が 13 億人を超え、今後オリンピックと万博を控える中国は日本や地域のみならず世界の経済に与える影響力を一層大きくしています。一方で中国をはじめとした東アジア諸国は地域格差の拡大や失業率の増加、乱開発による地元民の暴動など社会の不安定要素も多く抱えており、いかに安定した発展を成し遂げら

世界の GDP ランキング  
(2003)  
(10 億 USドル)

1	米国	10,882
2	日本	4,326
3	ドイツ	2,401
4	英国	1,795
5	フランス	1,748
6	イタリア	1,466
7	中国	1,410
8	スペイン	836
9	カナダ	834
10	メキシコ	626
11	韓国	605
12	インド	599
13	豪州	518
14	オランダ	512
15	ブラジル	492
16	ロシア	433
17	スイス	309
18	ベルギー	302
19	スウェーデン	301
20	台湾	286

世界の人口ランキング  
(2003)  
(百万人)

1	中国	1,288
2	インド	1,064
3	米国	291
4	インドネシア	215
5	ブラジル	177
6	パキスタン	148
7	ロシア	143
8	バングラデシュ	138
9	ナイジェリア	136
10	日本	127
11	メキシコ	102
12	ドイツ	83
13	フィリピン	82
14	ベトナム	81
15	トルコ	71
16	エチオピア	69
17	エジプト	68
18	イラン	66
19	タイ	62
20	フランス	60

\*網掛けはアジア太平洋諸国・地域  
(出所) 世界銀行、台湾についてはアジア開発銀行

れるかが地域およびわが国の課題であります。また環境面においては、資源需要が急増するアジア地域は大気や水質汚染の懸念が高まっており地域協力がより重要になっていきます。他にも、地球温暖化に影響する輸送や移動に掛かる環境コスト増大が懸念され、この点においても地域経済圏の活性化が期待されています。

## 世界経済における位置づけ

東アジア地域は中国や ASEAN 諸国などの高い成長率を持つ経済発展のエンジンを抱えながらも、地域を安定走行に導く調整機能とスムーズな制度インフラの整備は不十分です。地域連携が進む世界の中でも東アジアは取り残された地域であり、より一層の経済、安全保障上の結びつきが求められています。また地域の貿易・投資動向からは、依然として欧米市場の安定した需要に依存する側面も強く EU をはじめとした地域外経済との結びつき



は無視できません。更にインドは情報通信技術(IT)や教育の発信地としても期待され、今後のアジア太平洋の持続的発展をいかに拡大できるかはインドとの融合にもかかっています。世界経済ブロック化と結果としての経済厚生低下や不安定性の高まりを避けるためにも「多様で開かれた地域平和連携」の構築が急務であります。

### 安全保障面における不安定化克服

東アジアは世界で唯一冷戦構造が残された地域であります。また最近、依然強い国家の主権に対する執着に加え、国際的な非国家主体のテロの脅威の影響も高まっています。地域諸国の軍事支出は増大を続け、世界においても最も軍拡化された地域の一つです。歴史的にも冷戦時においてさえ国家間戦争が多発した地域でもあり、現在もその火種となり得る領土問題はわが国を含む複数の国家間の緊張を持続させています。更に核兵器をも含む大量破壊兵器(WMD)の拡散や破綻国家による瀬戸際政策は地域の軍事的緊張を高め、近い将来における事態の根本的改善を楽観できる状況にはありません。また最近、米国の単独主義的傾向が強くなっており、域内における対米不信感や中国などとの緊張は高まりつつあります。そのような中、非軍事面からの連携強化・信頼醸成が現実的で確かな一歩であります。

## 2. わが国が描くアジア太平洋の将来図

我々は「多様で開かれた地域平和連携」として政治経済面での多様な問題解決を図るための枠組みの構築を目指します。政治経済分野で域内における大きな格差が存在するアジア太平洋地域では、EUのような主権の移譲を伴う統合は短期的には難しいと考えます。一方でその多様性こそがアジア太平洋地域の強みでもあり、“Difference creates synergy(多様性が相乗効果を生み出す)”というようにより大きな効果も期待できます。経済の発展度合いにも開きのある ASEAN の経験を教訓にして、より広い統合への協力プロセスの積み重ねが、経済上の相互連携だけでなく政治的、文化的な繋がりに結びつくことを確信しています。海によって津々浦々に結ばれた「海のアジア」と物流や資源の協力によって結ばれた

「陸のアジア」といった多面性を持った地域を複数の機能的分野・アクターによって重層的にまとめていくことが当地域の大きな可能性を育てます。そして、互惠・共生といった、統合する地域の新しいアイデンティティーがグローバル化する世界へと浸透することを大きな目標として掲げます。

## 人、カネ、モノ、サービス、情報 - 自由な生産要素の移動

### ① 域内関税の撤廃

我が国の一層の市場開放を促す一方で、ASEAN 市場を含むアジア太平洋市場の統合を目指します。比較的高いアジア諸国の関税の相互低減を進め自由貿易圏を実現します。また迂回貿易を回避するための各国の税関による相互支援体制の構築を進めます。一方、原産地証明発行等による行政コストを削減するためにも広範で高度な自由化が求められ、各国のセンシティブセクター（輸入品の影響を受けやすい部門）の扱いを二国間だけでなくマルチの枠組みの中でどう扱うかといった基準を定めるベスト・プラクティス（最優良の事例）の早急な実現が求められます。

### ② 円滑な「モノ」の移動

近年における国際物流業界の変化に対応し、拡大する域内貿易を円滑化するためにも現在の地域物流インフラを再点検する必要があります。東アジアを中心として未発達な物流インフラ（道路、港湾、空港）の整備をわが国の ODA やアジア債券発行等による民間資金を活用しながら進めるとともに、通関の簡素化・電子化推進を通しハード・ソフト両面での利用効率性を高めます。

### ③ サービス貿易の自由化

サービスに係る規制の撤廃、市場アクセスの改善を目指します。国際的なサービスに関する取り決めである GATS や、サービスに関する ASEAN 枠組み協定、日・シンガポール新時代経済連携協定を基本として最恵国待遇と内国民待遇の規定を明確にします。また人の交流の深化に伴い需要が拡大する医療サービスなどの相互乗り入れを促進します。外国

企業の参入に伴っては独占的地位の濫用や租税回避などの否定的な側面の防止を目的として、地域統合的な司法制度機関を設置します。

#### ④ 人的交流の拡大

アジアは欧米経済における有能な人材の供給地となっており、アジア自身の発展の為に流出した人材の取り戻しと自らによる育成が課題です。これら優秀な人材の域内での還流や交流が地域の発展・相互理解の一步でもあります。その為には、一例として有能な人材が集まり地域の広い分野での活躍を促進する教育・研究機関の連携や切磋琢磨が求められます。更に、これら有能な人材が域内で広く活動できる為にもビザ手続の緩和や入管手続の簡素化、技術者や研究者の相互資格認証制度を進めます。

#### ⑤ 金融・為替の安定・自由化

(為替投機リスクを回避する共同対処の強化)

現在の二国間取り決めの複合体であるチェンマイ・イニシアティブを進化させ「域内金融管理機構」の設立を目指します。機構では各国に定められた外貨準備を統括管理し域内国の金融体制監視・マクロ政策の各国調整・金融サービスの自由化の促進に取り組みます。地域ではアジア経済危機の苦い経験がありますが、当時の IMF のアジア諸国に対する無関心・無知が呼び起こした二次被害を反省し、域内の伝統を尊重した資本経済の確立を目指します。また中長期的には域内通貨建て取引の拡大から円をはじめとした地域通貨で構成された「地域バスケット通貨制度」を導入し、「アジア共通通貨」の達成を目指します。現在、検討されている通貨制度は「貿易」を重視する古典的なモデルですが、実際の資金フローは資本の方が数十倍もあり、「資本」重視、「投資家」重視のモデルに変更する必要があります。

(共通債券市場を通じた長期資金の円滑な還流)

「アジア債券市場」の育成により本来貯蓄率の高いアジア各国に長期で現地通貨建ての債券発行の仕組みを定着させます。これにより所謂「期間と通貨のギャップ」を解消し発展するアジア諸国の金融面での不安を低減します。また、各国債券市場をつなげるアジアの国

際決済システム構築により債券市場の利便性を向上します。既存の各国中央銀行主導のアジア・ボンド・ファンド(アジア債券基金)から現地進出を進める民間企業による債券発行、域内エネルギー協力や現地開発プロジェクトにかかる資金獲得にも複合的に債券市場育成に取り組みます。債券取引のハブとしてはわが国の「沖縄金融特区」を積極的に生かします。その実現の為、現在は海外に比べて盛り上がり欠ける我が国の証券・銀行・決済システムなどの金融界の協力を促します。

#### ⑥ 情報連絡会議の設置

乱立する二国間 FTA/EPA による「スパゲティ・ボウル現象」を避ける為にも、中長期的な地域連携を見据えたルール作りとその為の地域版 FTA/EPA ベストプラクティスの提示が必要です。原産地規定や一般的例外措置の取り決め、GATT でも曖昧な一次産品向けの輸出補助金の例外規定等の基準が各 FTA/EPA で大きく異なれば貿易の歪みは更に大きくなってしまいます。また貿易面での自由化ルール作りのみならず、域内の投資規制撤廃や制度の調整、手続の簡素化・透明化、接收リスクの解消、紛争解決手続の整備などの情報交換を円滑にするためにも情報連絡会議を設置し包括的な地域版 FTA/EPA ベストプラクティスの検討を進めます。そして域内分業を進める企業の活動を支援すべく、知的財産制度、基準・規格、IT 関連制度、競争法制、司法制度等の協調・透明化、遂行能力向上などの具体的内容を逐次検討します。重要なプロセスの一環として、科学的に分析された地域経済連携の効果・問題点を抽出する「アジア環太平洋経済連携研究センター(仮)」をわが国に設置し、各国の研究センターを総括した取り組みを進めます。

### 持続可能な発展の基礎となるアジア太平洋の経済安全保障確立

#### ① エネルギー・セキュリティ

(官民共同機構による情報交換・地域共同備蓄体制構築)

官民共同のスタディグループを設立し、各国および地域における月次の石油関連データ整備、緊急時のリアルタイム情報共有等の定期的な観測・検討体制を確立します。また、石油供給緊急時対応としての石油備蓄の増強に関する協力や共通運用ルールの構築を急

ぎます。今後もエネルギー需要増が見込まれる地域としては代替エネルギーとして原子力発電の増加が予想されますが、核の平和的活用および地域の核不拡散への対応として使用済み核燃料の域内管理体制を構築します。

(域内天然ガスパイプライン網、送電系統の国際連携)

ロシア・中国の長距離パイプラインプロジェクトへの協力、日中韓を含めた東アジア地域でのパイプライン網構築を実現します。更に、石炭や LNG 等の地産エネルギーの輸送の効率化に努めます。またわが国の技術開発力を活用し、同地域における送電系統の国際連携を進めピーク対応の強化に努めます。

(非枯渇性エネルギーの共同開発と新しいファイナンス手法の組み合わせ)

官民の専門家や研究者・技術者の人的交流を容易にし、これまで一国では難しかった長期で規模の大きいプロジェクトへの取り組みを促進します。具体例としては、近い将来に石炭使用の急増が見込まれる中国との間で石炭ガス化発電について技術協力を促進します。ファイナンス手法については従来の各国政府を中心とした出資のみならず「アジアボンドファンド(ABF)」や「クリーン開発メカニズム(CDM)」といった仕組みを活用し、民間の資金をも活用した地域の資金還流を促す仕組みをつくっていきます。

## ② 環境保全に関する共通のルール作り

今後エネルギー消費の拡大とそれに伴う地球環境の破壊の加速が見込まれるなかで、新しいライフスタイルが模索されています。欧米の消費社会を目指すのではなく、長年海や大地を敬い共生してきたアジア太平洋地域は「自然との共生」といった新しいアイデンティティを地域のみならず世界に拡大・浸透することができると考えます。その為に定期的な政府・非政府間での合同会議やシンポジウム、共同研究等を通して省エネへの取り組みを進めます。また東アジア域内では現在中国に集中する資源廃棄物がもたらす影響が懸念されており、わが国の技術と環境対策の経験を生かした地域リサイクル分業体制を確立します。

他方、地球温暖化対策としてもクリーン開発メカニズムを利用した地域での共同プロジェクトを振興すると同時に、アジアの金融ハブを目指す沖縄特区で IT・金融と組み合わせたアジア初の「温暖化ガス排出権取引市場」を創設します。更にはわが国が多くを占める世界の輸送に伴う汚染や排出に関して「グズマイレージ」(交易されるモノの重量と距離をかけて計算)の概念を導入し、地球環境への負荷を減らすという観点からも近隣諸国との取り組みを重要視していきます。

### ③ 地域食料安全保障・穀物共同備蓄

食料分野についても、国内での生産性向上及び自給率改善による食料安全保障の確保を優先しつつ、地域全体の安定化に取り組んでいきます。ナショナルミニマムとしての食料自給率確保の為に直接支払い制度は認可する一方で、域内では関税の撤廃のみならず先進国の農業保護として問題視されている実質的輸出補助金の取り扱いを明確化します。また地域協力としては、緊急時の為に穀物共同備蓄機構を早急に設立するとともに各国間での農業技術・政策の協調を進め、需給バランスが崩れつつある地域の食料安全保障の安定化を目指します。

### ④ 地域共通のインフラ整備-道路、鉄道、通信、電力

域内物流や分業ネットワーク、人の交流を促すアジアハイウェイや鉄道建設といった交通分野での協力とともに、通信網や送電系統の共通インフラ整備も地域経済安全保障を達成するために取り組む課題です。これらは域内諸国の政府および民間の力を結集して取り組むプロジェクトであり、完成後の結果だけでなく協同のプロセスも通して地域内の融合が期待されます。密接な情報連絡はもとより、建設の為に技術協力や金融・投資面での市場整備、国境における手続きの円滑化や共通インフラの運用・管理といった広範な分野での地域内協力が求められます。インフラ構築によって、域内全体の経済開発や進出するわが国企業の活動に資するためにも技術・資金面でわが国が主導的役割を果たすべきです。

### ⑤ 域内格差の是正

中国をはじめとしたアジア太平洋地域では所得の格差が大きく、社会の不安定化の種とな

りつつあります。地方では短期的な利益を狙って開発に走るパターンも見え、投資の質の向上も課題であり、発展する国や地方からの秩序ある所得の再分配が必要です。また労働力を輸出せざるを得ない送り出し国の脆弱な産業基盤そのものの改革を促す努力にも取り組まなければなりません。これらの点においてもわが国の技術協力やODA等を活用し共同で域内格差の是正に主導的役割を果たします。

### ⑥ 自由化の負の側面の克服

経済の自由化を中心としたグローバル化には負の側面が大きな課題となっており、地域連携においてもその克服への取り組みが必要です。国境を越えた環境問題や食の安全、人権・ジェンダーの平等化、貧困、麻薬、テロ、HIV/AIDSをはじめとした感染症などへの懸念が広がっています。このためには国際労働機関(ILO)の中核的労働基準やOECDの多国籍企業ガイドラインを踏まえた貿易・投資ルール of 徹底や各国で統一した基準による共同対処に加え、各国のキャパシティ・ビルディング(能力向上)や基金の活用といった多面的な取り組みを進める必要があります。また企業の社会的責任についての考え方を域内諸国で議論し普及させるためにも共同で取り組んでいきます。これらは国際ルールに整合させ実効力を高めるために地域版経済連携(EPA)ベスト・プラクティスに盛り込み地域一丸となって推進します。

### 工程図、優先順位

わが国政府が現在交渉中なのは、韓国・マレーシア・フィリピン・タイであり、2005年春にはASEAN及びインドネシアとの交渉が開始されます。また東アジアに留まらず、スイスやチリ、ブラジルといった場当たりの広範な地域諸国との検討を進めています。政府方針に欠けているのは地域の全体図をどう構築するかというビジョンであり、加えて各国との締結を進めていく際の段階的影響分析を通したシナリオプランニングが不十分である為に、業界や国民への理解が全く浸透しておりません。民主党は中長期の地域の鳥瞰図とわが国の位置づけを見通しながら、FTA/EPAを「WTOプラス」として地域連携の具体図の達成を目指します。

不戦の共同体を目指したEUは当初経済活動の基盤である石炭と鉄鋼を軸とした枠組みで発足し、その後貿易や投資の統合を進め、共通外交や共通農業政策を実現し、更には共通通貨を普及させるまでに成長しました。アジア太平洋の多様な政治・経済・文化・歴史を背景として生きる我々が目指すのは各国の主権や多様な価値観を保持した上での「柔らかく多様な経済連携」の確立であり、人とモノの移動の円滑化を通して経済基盤であるエネルギー・環境と食料、金融などといった重層的な連携を進めていきます。

民主党が描くアジア太平洋連合構想は、ASEAN+3を中心とした東アジアでの連携を機軸として、中長期的には豪州・ニュージーランド・インド・米国・NAFTAとの連携を目指しています。また能動的に創造する地域の将来図を備え、国内外に与える影響を想定したシナリオを考慮するならば、当然目的別に交渉対象国の優先度も変わってきます。地域経済連携の深化についてはASEAN、中国、韓国との取り組みが急務であり、まずは東アジアとして確固たる共同体の基盤を構築します。域内の安全保障実現のためには台湾、やがては北朝鮮の安定化も想定すべきです。またわが国の資源の安定確保の為には豪州をはじめ、カナダ、米国との連携による食料・エネルギー安全保障確立の戦略が求められます。更にわが国のみならず東アジア地域全体の制度改革の為には米国、EUとの相互乗り入れが次のステップになります。プロセスとしては、東アジア共同体としての強固な核を達成した後、アジア太平洋諸国とエネルギーや金融協力といった機能的分野ごとに提携することによって、徐々にその輪を重ねていきます。また全体像づくりの過程として既存のマルチの枠組みを積極的に活用すべきです。アジア太平洋地域にはASEAN+3や6カ国会議、アジア太平洋経済協力(APEC)やAPECビジネス諮問委員会(ABAC)といった多国間フォーラムが存在します。これらの場を活用しながら各国のリーダーや業界、非政府主体などのマルチの協力を推進していきます。



### 3. アジア太平洋におけるわが国の新しい役割・位置付け

#### 持続的な経済発展のリーダー役として

生産要素であるインプットの増加だけでは長期の発展は望めず、人的・資本的な生産性の向上が持続的発展に求められます。そこで創造的技術の研究・開発の推進役としてわが国の役割が重要になってきます。中国は地域発展のエンジンであり、わが国は方向性を定めるリーダー役であるべきです。日本が高付加価値の部品、装置をつくり、中国がそれを使った組み立て部分を担うという日中間の産業分担が出来上がっています。人的・経済的な交流を深める企業の域内分業体制を支える点でも競争戦略上必要な知的財産権保護体制の整備に取り組む必要があります。またエネルギー安全保障・環境保全にむけた財政・技術面での取り組みでも地域の先進国である日本の資金力・技術力・ノウハウが優位性を発揮し得る状況にあります。わが国は国益の観点からODAを戦略的に積極活用すべきであり、わが国が有する優れた技術、知見、人材及び制度を活用しつつ技術協力や留学生の受入を進め、情報通信技術(IT)分野における協力も含めた地域の経済社会基盤の整備に協力すべきであります。

#### 政治安定化の推進役として

地域における経済の繁栄や政治の安定なくしてわが国の発展は維持できません。地域の安定のためにも、わが国は中国との EPA 交渉と同時に地域としての台湾とも連携を深める交渉を目指します。北朝鮮については核不拡散条約(NPT)復帰と地域・国際機構への参画およびこれら国際的取り決めの順守を条件に二国間または多国間での EPA 交渉を目指します。更に国際的な非人道的な行為を裁く国際刑事裁判所(ICC)へわが国が一刻も早く加盟し、参加が遅れる東アジア他国の加盟を積極的に促します。軍縮面でも域内協力の下で日本が主導し、武器輸出規制の強化、地域内の核兵器廃絶を目指します。また、近年わが国の海上輸送やアジア太平洋地域全体の経済発展にとって大きな脅威となっている海賊行為に対しては、「海賊共同保安隊(仮)」といった地域共同の組織で対処します。

経済面だけでなく、これら政治的な連携の深化の為には各国の政策担当者間での頻繁な意見交換や共通目標の確保が重要となります。このような政治のリーダーシップを最大限に発揮する為にも、「東アジア議員会議(仮)」といった国会議員など各国の政策担当者が集い議論のできる場を設置し定期的に地域の将来像について議論します。安定した融合を実現するためには地域の共通アイデンティティーの構築が自然と求められますが、この為にも各国リーダー間の協力に加え教育や NGO の連携といった裾野の広い取り組みを開始していきます。特に多様な価値観が存在するアジア太平洋において、わが国がイニシアティブを取って国家を超えた「アジア人」を育てる教育の取り組みを開始します。

### **先進国標準とアジア的慣習制度の橋渡し役として**

地域ビジネス圏を確立するために、制度インフラの構築で日本が果たすべき役割は山積しています。金融の安定に向けた「東アジア金融ハイウェイ」の実現、税制・知的財産権等域内ビジネス制度の統一・法令順守の徹底、医療、教育、サービス等における資格の相互認証への取り組みが求められます。その点においてもまずは発展度の高い香港、韓国、シンガポール、地域としての台湾との連携が第一歩です。品目別の関税減減だけでなく、投資や政府調達、公正な取引ルールを定める独禁法、知的財産制度などの分野に関しても行政の判断基準やルールの明確化をわが国が主体となって進めなければなりません。知的財産制度については、社会全体の長期的な利益を実現するためにも、企業側の視点で権利の「保護」のみを考えるのではなく、生活者・消費者の視点にも立って「活用」にも十分配慮して検討を進める必要があります。またスピードも重要ですが、質を重視した経済連携の推進が求められています。イノベーションによる健全な競争を活発化するためにも特許審査能力の向上、特許権・著作権・商標権・意匠権の維持のための司法制度の実行、税関の制度・執行面の強化が重要となってきます。更に、近い将来、地域に拡大するデジタル時代にふさわしい知的財産制度を含む法体系全体を検討していかなければなりません。デジタルコンテンツの取り扱い、電子取引上の課税等わが国自らが制度を構築していく姿勢がなければ欧米に有利な秩序に従い続けることとなります。アジアにおいても、わが国はこれ

らの分野において既に香港、韓国、シンガポールに遅れを取りつつあることも認識し戦略の練り直しが求められます。

#### **4. 国力改善のために 産業の活性化**

東アジア全体の競争力を維持するリーダー役としての役割を果たす為には、わが国自身も域内外の投資を呼び込みながら持続的発展を促すイノベーション力を育てる必要があります。例えばインフラ整備と並行して域内の経済圏からの玄関口となる港湾や空港付近に材料、部品、製造装置などで高い技術力を有する企業群を集積させ、クラスター効果を活用します。また設備集約型事業や研究開発事業における国内立地優位性の再評価を促し国内の空洞化・雇用の減少を抑えます。更には地方自治体の企業誘致の推進、税制の優遇措置や国民へのIT教育の充実を通し、開発と生産の一体化による技術開発の加速化を促進します。

#### **インフラの整備、利用効率の向上**

物流の要である港湾、空港の国際化を徹底します。港湾は電子通関制度の導入と組み合わせ、通過手続きを大幅に改善し掛かる日数を格段に短縮させます。煩雑で割高な港湾利用を是正するために「国際海運の簡易化に関する条約(FAL条約)」の早期批准により入港の手続きを迅速化させます。空路については羽田空港の国際化・ターミナル増加によりアジア各国へのビジネス往来のハブ拠点を目指します。アジアの他空港と比べて割高な国際線着陸料の低減を実現し、アジア太平洋連合対象国に発着枠を優先的に配分します。また羽田や中部、関西空港周辺に産業クラスターを創設し、「域内日帰り経済圏」の確立を目指します。

#### **円滑で秩序ある人の受け入れ**

人材大国であったわが国における少子化の進行・労働力の減少は国力の低下に結びつきかねません。更には、長期的な不況の影響から企業の人材育成の意欲が失われつつある

状況下、経済基盤の維持という点からも優秀な人材の積極的確保は重要です。

体制としては、就業管理体制や仲介業務、カウンセリング、研修などの外国人労働者受入政策のパッケージを主管する「外国人労働者受入対策本部(仮)」を設置します。地方自治体では「外国人雇用データベース」を設置し、情報等の管理や関係官署の共同利用を可能にします。また EPA 対象各国とは犯罪者記録の交換、偽造不可能な電子旅券の導入等の相互協力により外国人犯罪や不法入国者への対処を強化します。

また外国人労働者の労働環境整備として、入管法と整合性のある「外国人雇用・労働条件指針」の導入を実施します。OECD 多国籍企業ガイドラインや ILO 基準等の労働基準の徹底、内国民との平等待遇が前提です。そして在留資格職種・年数の拡大、在留資格審査の迅速化が必要となります。企業には雇用管理責任と在留資格の確認を義務づけ、処遇は日本人と同等とします。近年問題となっている研修実習制度の悪用(研修生、実習生が低賃金で働かされている)を防ぐための処置も必要です。研修については相手国での教育、研修センターの設置、日本の労働諸法の徹底なども有効と考えます。更に外国人労働者の社会保険加入の徹底と、子弟への義務教育適用等本人の保護だけでなく家族の社会面での整備を目的とした「外国人雇用法」の制定を目指します。

受入緩和の具体策としては、高度技術・知識を有する者の積極的受入を促進する段階的ビザ緩和制度と「日本版グリーンカード(条件付就労・居住許可権)」の導入を進めます。自由ビジネス圏域内の人の交流を活性化させるために、既存の APEC・ビジネス・トラベル・カードを投資家や経営者だけでなく大学・政府・ジャーナリスト等に利用対象を拡大し、出入国には専用レーンを設け出入国者への入管手続きを簡素化します。熟練技能者の在留要件も原則 10 年以上の実務経験を 5 年に短縮します。

日本での留学後は国内の貴重な人材の供給源となる優秀な留学生の取り込みも必要です。奨学金制度の充実や大学の国際化の一環として英語等での授業を増やすなど、域内から

の留学生受け入れ拡大を目指します。大学以上卒業者には国内での職探し期間として、1年間有効のビザを発給します。また現地においても ODA を活用した日本語教育や人材育成支援を行いわが国への還流を促します。

### **産業としての農業再生**

「民主党農林漁業再生プラン」(2004年5月26日発表)に沿った、品目別の直接支払い制度の導入と二毛作の促進を通して食料自給率 50%を確保します。価格保証ではなく所得保証制度として確立することによって輸入を妨げることなく、消費者の利益も失わない方針です。直接支払い資金は農業土木費用の削減等で捻出し、想定されるモラルハザードは品質加算制度によって防ぎます。政府のこれまでの施策により農村が疲弊している一方で、農業就業に対する潜在的需要は無視できないほどであり深刻化する過疎・高齢化時代の対策としても最大限に活用します。

更に「食の安全」の観点からは、現状では不十分な相手国の安全評価や迂回貿易を回避するための税関同士の情報交換・生産現場への訪問や検査を義務づけ、国民への説明を徹底します。近年わが国においては食品の安全性への国民の関心は高まっていますが、アジア太平洋諸国間ではまだまだ意識に大きなバラつきが見られます。経済連携の推進によって今後農産品の輸出入がますます増える中、消費者の視点に立ったわが国の安全基準を浸透させ高度な規格を徹底させるなどの積極的な取り組みを実施します。

また、「食のニッポン・ブランド」の強化を支援・促進し、わが国の食品の安全性・質の高さをアピールするとともに、人と人とを結びつけ交流を促す文化産業として取り組みます。地域との協力としては農業におけるわが国の安全管理・品質向上の技術や、生産から販売までを通じた協同組合制度などのノウハウの提供、更には農業者組織間のビジネス取引などを進めます。農林水産業は土壌や森林、水などの環境問題とも関係が深く、農業の多面的機能も生かします。

## ODA と経済連携（EPA）の戦略・窓口一体化

地域格差の拡大や社会のひずみが燻り続ける東アジアにおいては、わが国が ODA を中心として財政・技術的協力に取り組むことが期待されています。アジア太平洋連合構想においてもわが国の ODA は安定した地域経済をつくるために不可欠であり、「日本のため、アジアのために」より効果的で戦略性の高い活用が望まれます。これまで複数の所管省庁にまたがっていた為に全体像が見えず非効率であった ODA の窓口を一本化し、アジア太平洋連合構想におけるハード・ソフトの各分野（エネルギー、環境、金融、物流インフラ、教育、感染症対策等）での地域内協力を集中させます。また、極端に低いわが国の NGO 支援の為に ODA 比率を向上させ、政府・民間・NGO が融合した社会開発の地域ネットワーク化と、各国の国内事情に鑑みたキャパシティ・ビルディング（能力向上）支援プログラムの強化に積極的に取り組みます。

## ソフトパワーの強化

アジア太平洋においてソフトパワーつまりわが国に対する信頼・正当性を高めるためにも、人や企業を惹きつける「安全で伝統と文化を備えた国」の実現・発信に努めます。海外の若者に人気の高いポップカルチャーのみならず、伝統文化および平和や和徳といった固有の思想や価値観を基に重層的な日本文化の再認識と発信に努めます。

また発信だけでなく、自ら異文化の刺激を受けることで自己のアイデンティティーを認識するとともに健全なナショナリズムが育まれる環境を整備します。具体的施策としては、アジア太平洋の交流拠点をつくり、世界中の優秀な才能をわが国に呼び込み日本社会の中で才能を開花させます。その為にも留学生の招待や奨学金の予算を増額し、優秀な人材が集まりやすい環境、その後も滞在しやすい環境を整備します。このようなわが国に愛着を持った留学生の増加が、やがてはわが国の外交力向上に繋がります。更に、交流拠点としてそしてわが国の開放的・主導的姿勢を明確にするためにも、各分野における地域共同の研究機関や国際機関の招致を積極的に進めていきます。

一方、映画やドラマ等をはじめとした文化コンテンツの共同制作なども強く推進していきます。但しこれらは相互投資や協同研究開発の形をとることが多く、直接投資の自由化、資金・証券決済システムの合理化・迅速化などの環境構築と同時に進めていく必要があります。このような文化的交流は融合が進むアジア域内における共通のアイデンティティー構築にも貢献するものと捉えています。

そして、これらの交流を通して地域との友好関係が着実に根付くようにするためにも、依然障害として残る歴史問題の克服に積極的に取り組みます。日中韓を中心としたアジア諸国で第一次・第二次大戦時だけでなく、アジアの古代から現代に至る長いスパンでお互いの歴史に関する共通の理解をつくる努力を更に促進していきます。その為にも、各国のメディア・歴史研究者・NGO 等が継続した対話を実施できる国際フォーラムや研究センターの設置を進めます。

### **取り組み体制の確立**

専門的知識を有し、経験を積んだ一つの強力な機関を構築し民間セクターとの協議を踏まえて機動的に政策を実施するシステムが重要であります。現状においては、今後の経済連携推進によって起こる影響を政府が国民に示せないばかりか、政府自体が理解しないままに交渉を進めております。また、政府間交渉前には産官学の共同研究が行われておりますが透明性が十分とは言えません。経済連携によって全ての産業や国民がプラスの影響を受けるとの誤認識を正し、分野別にしっかりした経済効果予測を広く示す事ができなければ国内の構造調整も円滑にはいかず、ますます国際的競争に立ち遅れてしまいます。

民主党は最終ゴールと EPA 締結の優先順位をも含めたロードマップを綿密に計画し、プロセスに伴う影響を広く国民に示す事によって我々の「新しい国づくり」を共に進めていきます。更に交渉の透明性を高めるためにも、事前の情報開示と幅広い意見交換の機会の確保を

必要不可欠のプロセスとして取り入れます。具体的には、内閣府に総理大臣を議長、副議長を特命全権大使とする「経済外交戦略本部(仮)」を設置し、包括的ビジョンを共有した政策と交渉を統合します。更に本部の下に事務局を置き、経済連携による産業構造・雇用への影響の分析(研究機関が担当)、経済連携協定の進捗状況の検証、経済連携のための政策の立案、関係省庁の調整及び民間との意見交換を行います。また広く国民に議論を提示するためにも国会において常任の「経済外交委員会(仮)」を設置し中長期的課題を議論し、関連団体との意見交換や第三者機関による監視、年次活動報告の公表などを実施します。



<結びにかえて>

**アジア太平洋連合(AU)構想実現に向けて国民各位並びに関係諸国の参加と協力を**

少資源国でありしかも今後世界に類を見ない超少子高齢化社会に直面する我が国が現下の国際経済情勢の中で生き残って行くためには、日米中にまたがるアジア太平洋地域における地域貿易の自由化と、開放政策を通じた国内の構造改革推進が極めて重要との基本認識に、民主党は従来より立脚して来ました。とりわけアジアのリーダー国として、地域全体の安定や安全保障体制の確立、周辺途上国の経済発展の支援等を通じたアジア諸国の共存共栄の実現に対して役割、責任を果たし、主体的にリーダーシップを発揮して行くことが重要であるとの認識に立つものであります。

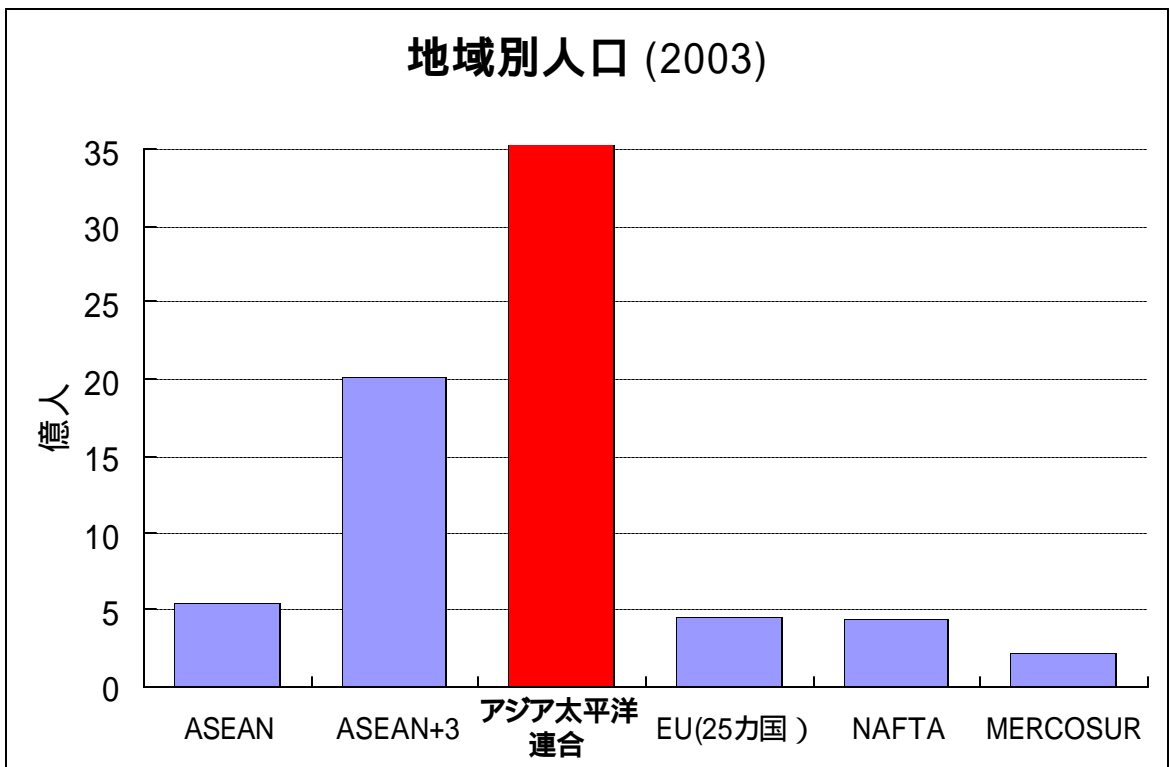
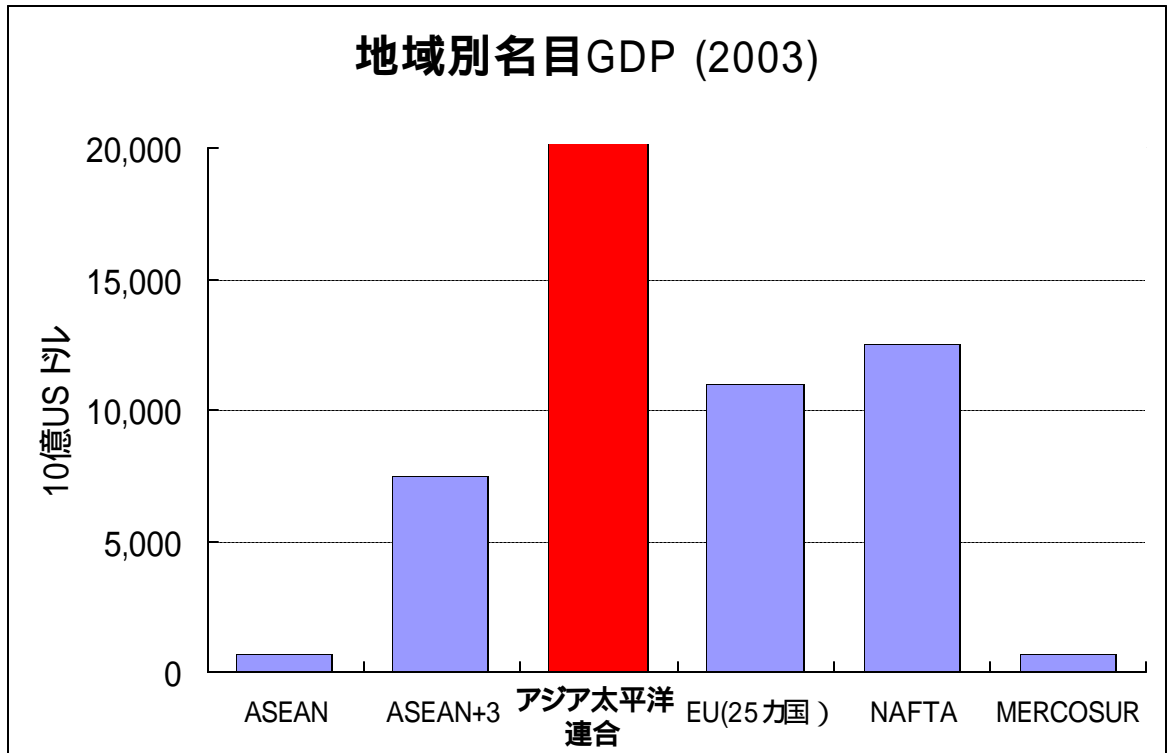
今般、民主党はこうした従来からの党内議論を深化させ、東アジア共同体を基軸とし経済・社会・文化等様々な分野を包括する、参加諸国・地域との共存共栄のための新しいネットワークであるAUを展望することとしました。民主党はAU実現までの過程において、FTA／EPA推進の効果を最大化するために、「人、カネ、モノ、サービス、情報」の移動の「原則自由化」、OPEN NETWORKの構築を最重要課題として掲げます。また、民主党はAU実現という目的を達成する手段として、外交政策専門のシンクタンクの創設等、OPEN NETWORKの構築により国民の英知を最大限に活用することを最も重要な指針として掲げます。

日本が「アジアの一員」としてアジア太平洋と共に生きて行く決意を宣言する外交戦略として、「アジア太平洋連合(AU)」を展望する本構想をここに提言するに当たり、国民各位並びに関係諸国の参加と協力を心よりお願い申し上げ結びの言葉とします。

## (参考)アジア太平洋諸国のFTA/EPA締結 交渉状況

	妥結・発効済	交渉中	準備・構想段階
日本	シンガポール メキシコ	韓国 マレーシア タイ フィリピン	ASEAN インドネシア インド 日中韓 チリ 中国 ASEAN+3 ブラジル 台湾 スイス
中国	バンコク協定 香港 マカオ ASEAN	湾岸協力会議 (GCC) ニュージーランド	シンガポール 豪州 チリ 南部アフリカ関税同盟 日中韓 日本 インド 韓国 露・中央アジア4カ国
韓国	バンコク協定 チリ	シンガポール 日本 ASEAN	ASEAN EFTA 米国 日中韓 メキシコ マレーシア 中国 メルコスール
ASEAN	AFTA 中国	インド 豪州+ニュージーランド	米国 日本 韓国 EU
シンガポール	AFTA ニュージーランド 日本 EFTA 豪州 米国 ヨルダン	韓国 インド カナダ パキスタン チリ+ニュージーランド パナマ エジプト クウェート	ペルー 中国 スリランカ バーレーン
フィリピン	AFTA	日本	米国
タイ	AFTA ラオス 豪州 中国	ニュージーランド バーレーン ペルー インド BIMST-EC 日本 米国	
マレーシア	AFTA	日本	米国 パキスタン ニュージーランド 豪州 韓国
台湾	パナマ	シンガポール パラグアイ ニカラグア	米国 日本
豪州	パプアニューギニア SPARTECA ニュージーランド シンガポール タイ 米国	ニュージーランド+ASEAN	マレーシア 中国 UAE
ニュージーランド	豪州 シンガポール	ASEAN+豪州 中国 シンガポール+チリ タイ	マレーシア
米国	イスラエル NAFTA チリ ヨルダン シンガポール 豪州 中米5か国 ドミニカ共和国 モロッコ バーレーン	タイ 南部アフリカ関税同盟 パナマ アンデス諸国 FTAA UAE+オマーン	韓国 ASEAN フィリピン マレーシア
インド	バンコク協定 SAPTA スリラン カ ネパール ブータン エジプト+ユーゴスラビア	シンガポール メルコスール ASEAN タイ 南アジア地域協力 連合 (SAARC) SAFTA BIMST-EC 湾岸協力会議 (GCC) 南アフリカ	中国 韓国 エジプト

# (参考) アジア太平洋連合の巨大な経済規模と潜在力



(出所) World Bank, World Development Indicators database, ASEAN Secretariat, IMF International Financial Statistics, 国連人口基金「世界人口白書」